

会員各位

宮崎県経営者協会

『創立70周年記念事業』

「働き方改革関連法 実務対応セミナー」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、去る6月29日に、通常国会において「働き方改革関連法」が成立し、来年4月から順次施行され、人事・賃金制度等に大きな影響を与えることが考えられます。各企業は、法律の内容を正しく理解し、必要な対応を今から検討・実行していくことが重要となります。

つきましては、厚生労働省労働政策審議会委員であり、経団連労働法制本部長の輪島氏を講師にお招きし、標記セミナーを下記のとおり開催いたしますので是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日時 2018年11月16日(金) 13:30～15:30
- 2 場所 宮崎観光ホテル 西館10階 スカイホール(宮崎市松山1-1-1 TEL0985-27-1212)
【※会場駐車場は、4時間のみ無料です。以後のご利用の際には各自ご負担下さい。】
- 3 講師 一般社団法人日本経済団体連合会 労働法制本部長 輪島 忍 氏
- 4 内容 「働き方改革関連法の改正のポイントと実務対応」
1. 今回成立した働き方改革関連法の概要
・労働基準法、労働安全衛生法、同一労働同一賃金関連法などの改正点
2. 順次義務化される労働基準法等のポイントと実務対応
・時間外労働の上限規制
・年休5日取得義務化
・フレックスタイム制の清算期間延長
・高度プロフェSSIONAL制度 など
- 5 定員 50名(定員になり次第締め切ります。お早めにお申込み下さい)
- 6 参加料 経営者協会会員 2,000円/1人(資料代含む) 一般 5,000円/1人(同)
- 7 申込み (1) 下記参加申込書に必要事項をご記入の上、下記宛てにお申込み下さい。
問合せ 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館7階
宮崎県経営者協会 TEL0985-22-4667 FAX0985-31-8292
E-mail: miya-kei@miyazaki-catv.ne.jp(全小文字)
※メールでも申込可能です。下記参加申込み事項全てを記載の上ご送付下さい。
※参加証は発行いたしません。電話かメールで申込み受付をお知らせします。
(2) 参加料は、開催日の3日前までお振り込み下さい。(当日ご持参でも結構です)
宮崎銀行宮崎支店 普通預金 NO.1001538 宮崎県経営者協会
宮崎太陽銀行本店 普通預金 NO.93796 宮崎県経営者協会
※領収書はお申し出のない限り発行いたしません。
※銀行振込手数料は、大変恐縮ですが貴社でご負担下さいますようお願いいたします。
(3) 当日の取消し(欠席)の場合は、参加料全額を申し受けます。その場合、資料を後日
ご送付いたします。
- 8 締切り 2018年11月8日(木)

以上

FAX番号 0985-31-8292 (送付状は不要です)

(11月16日)

『創立70周年記念事業』

「働き方改革関連法 実務対応セミナー」参加申込書

会社名		申込担当者 部署・役職名	
TEL		申込担当者 メール	
参加者 氏名		参加者 部署・役職名	
参加者 氏名		参加者 部署・役職名	

※参加申込書に記入いただいた情報は、本セミナーに関する確認・参加者名簿の作成および今後、当協会が主催するご案内以外の目的には、利用いたしません。